

専門家による

無料

認定NPO法人 なんでも相談会

NPO法人運営支援のプロの専門家による無料相談会です。
認定NPO法人をめざす団体の方はお気軽にご相談ください。

◎認定NPO法人制度とは？ 仮認定とは？

認定NPO法人制度とは、NPO法人のうち、一定の要件を満たし、組織運営や事業活動が適正で公益の増進に資すると認められた法人を認定NPO法人として認定する制度です。以前は、国税庁において認定事務を行っていましたが、H24.4.1以降は所轄庁が認定事務を行うこととなり、新たに仮認定制度も導入されました。しかし、その要件は複雑でなかなか難しく、さらに手続きもかなり面倒くさいもので、認定に至る団体はまだまだ少数です。

しかし下記の通り、そのメリットは大きく、NPO法人からのステップアップは、大変重要です。



	認定NPO法人	仮認定NPO法人
メリット	<p>1 寄附者に対する税制優遇</p> <p>(1)個人が寄附した場合の寄附金控除</p> <p>(2)法人が寄附した場合の法人税の損金算入限度額の拡大</p> <p>(3)相続人が寄附した場合の非課税</p> <p>2 認定NPO法人に対する税制優遇</p> <p>・「みなし寄附金制度」の活用</p>	<p>左記のメリットのうち</p> <p>1(3)、2 は適用なし</p>



相談希望の方は、事前にメールまたはFAXを送信してください。先着順です。

毎週月曜日 10:00~15:00

■会場 新橋アイランドビル1階会議室

JR新橋駅 烏森口から徒歩8分 都営三田線 御成門駅から徒歩5分

<主催・申込> 特定非営利活動法人国際ボランティア事業団

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル2階
TEL 03-5405-1813 FAX 03-5405-1814 E-mail npointo@iva.jp





申込日 平成 年 月 日

認定NPO法人なんでも相談会 申込書

下記の事項をご記入の上、国際ボランティア事業団へメールまたはFAXでお申込ください。

申込先：特定非営利活動法人国際ボランティア事業団

【メール】npoinfo@iva.jp 【FAX】 03-5405-1814

なお、申込受付後、国際ボランティア事業団より予約確認の連絡をします。申込後1週間以上を経過しても連絡がない場合は大変恐れ入りますが、国際ボランティア事業団(電話 03-5405-1813)までご連絡ください。

申込氏名	
電話番号	※予約確認の連絡を差し上げます。日中つながる電話番号をご記入ください。 自宅・勤務先 ()
相談希望日時 (完全予約制)	※相談時間はお1人約30分を予定しています。 第1希望 月 日(月) ()時()分から 第2希望 月 日(月) ()時()分から



相談内容	
この相談会はどちらでお知りになりましたか？	



※ご記入いただいた内容は、相談を目的として使用し、他の目的で使用することはありません。

(申込・問合せ先) 特定非営利活動法人国際ボランティア事業団 担当：奥田、高野

電話 03-5405-1813 FAX 03-5405-1814 電子メール npoinfo@iva.jp